

カードローンSに関する移行期間中(2021年1月～3月)の留意点について

2021年1月のシステム移行に伴い、カードローンSでは商品性変更により2021年1月4日(月)から3月15日(月)までを移行期間として、一部機能に制限が発生いたします。つきましては、移行期間中の留意点について改めてご案内させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆移行期間中におけるカードローンSの留意点は次のとおりです。

1. 2021年1月の約定返済について

- ・1月の約定返済はありません。(2020年12月末時点で延滞中の方をのぞく)
※ただし、利息の徴求に関しては12月分及び1月28日(木)までのお利息を徴求します。
徴求金額は増えますが、利息計算期間変更に伴うものであり、トータルでお支払いいただく利息に変更はございません。
- ・2月以降は確定次第、約定返済額を案内いたしますのでご入金をお願いします。
* 12月末時点で延滞中の方は対象外となり、2021年1月の約定返済はありません。

2. カードローンの追加融資について

- ・2021年1月30日(土)～3月15日(月)の期間は、当月の約定返済額を入金して頂かないとカードローンの追加融資ができません。
- ・2月・3月の約定返済については早目のご入金をお願いします。
 《2月約定返済期間》 2021年1月29日(金)～2021年2月26日(金)
 《3月約定返済期間》 2021年2月26日(金)～2021年3月31日(水)

3月15日(月)以降については当月の約定返済がなくても追加融資は可能となる予定です。

* 今後は約定返済額が延滞となった場合、延滞分及び当月約定返済額以上を一括して入金していただかないと追加融資はできません。

ご不明な点など詳細につきましては、下記センターまでお問い合わせください。

名古屋銀行今池ローンセンター
フリーダイヤル 0120-758-717 (平日9:00～17:00)